

## 別紙2

## 福山市就労準備・就労支援事業業務委託プロポーザル事業者評価基準

評価項目	評価内容	配点
事業内容	日常生活自立に関する支援 規則正しい起床・就寝等の習慣づけ、身だしなみや言葉遣いに関する助言、利用者の不安やストレスの把握とその対応方法に関する助言などを行い、日常生活の安定に向けた支援を行うことができる内容となっているか。	10点
	社会生活自立に関する支援 グループワーク、地域活動やボランティアなど、さまざまな活動への参加を促し、これらの体験を通じて自己肯定感の育成や社会的能力の形成に向けた支援を行うことができる内容となっているか。	10点
	就労自立に関する支援 利用者の持つ能力や自主性を尊重し、一人ひとりの個別のニーズに合わせたプログラム(職業体験・パソコン講座・履歴書の作成指導等)により、就労に必要な技法や知識の習得等に向けた支援を行うことができる内容となっているか。	10点
	協力企業の開拓と就労支援 ・市内の各種団体に働きかけ、本事業への理解を示す協力企業・法人を開拓し、協力企業・法人と連携した就労支援を行うことができる内容となっているか。 ・その他、利用者の状況に応じた仕事探しやハローワークへの同行支援等の就労支援を行うことができる内容となっているか。	10点
	就職後の定着支援 就労が決定した利用者の安定した長期就労を促進するため、利用者からの相談への対応や、受入先企業・法人と連携し、連絡調整を行うなどの定着支援ができる内容となっているか。	5点
	アウトリーチ支援 利用者に対し、福祉事務所等での面接及び訪問調査に同行するなどの支援を、福祉事務所等と連携する内容となっているか。	5点
	利用マニュアルの作成 本事業の事業概要や利用方法などを記載したマニュアルが適切か。	5点
	福祉事務所及び自立相談支援機関との連携 ・定期的に福祉事務所生活福祉課就労相談支援員及び地区担当員との面談・意見交換会を実施する内容となっているか。 ・定期的に支援調整会議を行うなど、生活困窮者自立相談支援機関との情報及び支援方針の共有を図り、適切な支援をする内容となっているか。	5点
	その他必要な取組の実施 その他事業の目的達成に必要な取組が実施可能か。独自性があるか。	5点
実施体制	提案内容を実施できる人員、経験のあるものによる支援体制が確保されているか。 ア 統括責任者 1人 イ 支援相談員 1人以上 不登校・ひきこもり支援に関わる経験を有する者 ウ 就労支援・求人開拓員 就労支援に関わる経験を有する者 1人以上 エ その他職員 必要数	10点
	情報セキュリティ、個人情報の保護への取り組みは十分か。	5点
業務実績	本業務と類似業務の実績があるか。	5点
全体の評価	提案内容の実現性 ・信用力・資力・経営力及び企画力を備えているか。	5点
	事業への理解・知識 ・事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。	5点
事業費見積	業務内容に対して積算内訳が適切であるか。	5点
	合計	100点